



柏市 農業委員会だより

令和5年8月1日
第53号

(年2回発行)

発行：柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎(04) 7167-1111 (代表)

消費者や地域の方との繋がりを大切に！

～大谷 直豊さん～



今回は農業を始めて約2年になる富勢地区の大谷直豊さん(三十四歳)にお話を伺いました。

大谷さんは知人の方のお知り合いであった富勢地区 遠藤農業委員会のご協力のもと農業を始めました。現在はネギ、枝豆、里芋やかぶなどを栽培し、柏市内の食堂などに出荷しています。

かぶは近所の方のご縁でNHKの朝ドラの八百屋のシーンで使われたことがあるそうです。

自分の栽培したものを新鮮なまま消費者の方に直に届けたいことから、将来は自身の直売所を作りたいとのこと。ヤギなどの動物とふれあいながら野菜などを購入できるような施設を作ることが目標だそうです。あけぼの山公園など近隣の施設に遊びに来たついでに気軽に立ち寄り寄ってもらえるようにしたいとおっしゃっていました。

また、地域の方との繋がりも大切にされており、子供たちに無償で収穫体験をしても良かったり、ベテランの農業者の方に収穫をお手伝いしてもらうことで農業のスキルも勉強しているとのことでした。

令和5年4月1日より農地法の下限面積が撤廃されました。今後、新規に農業を始める方も増えると思われます。自分がしてもらったように新規に就農する方のサポートや農業を通じての社会貢献も将来的には行ってみたいと熱く語る姿が印象的でした。

農地を転用するときはどんな手続きをすればいいの？

内容	農地法	申請者
農地を農地のまま 売買、貸借する場合	第3条	売主（貸し主）
		買主（借り主）
自分名義の農地を 転用する場合	第4条	所有者
他人名義の農地を 売買、又は貸借して 転用する場合	第5条	売主（貸し主）
		買主（借り主）

- 農地法 第3条（譲渡、売買等。相続は除く）
柏市の許可 … 毎月25日頃 締切
 - 農地法 第4条・第5条（市街化区域）
柏市への届出 … 随時受付
 - 農地法 第4条・第5条（市街化調整区域）
千葉県への許可 … 毎月25日頃 締切
- ※ 締切日の1週間前までに農業委員会へご相談ください。
※ 各月の締切日は4頁の日程表をご確認ください。

○農地転用とは？
田や畑等の農地を、住宅や駐車場等、農地以外の目的で使用することを「農地転用」と言います。また、盛土などによる造成を行う場合も、やはり農地転用に該当します。

なお、農地転用には所定の手続きが必要となりますので、予め農業委員会までご相談ください。

○無断で農地転用すると？
農地法違反となり、工事の中止や原状回復、3年以下の懲役または300万円以下の罰金を科せられます。

転用に係る工事等が終わったら登記手続きを

農業委員会の窓口に来られた方から「農地転用の許可を取っているため宅地になっっているはず」という言葉を耳にすることがありますが、実は許可を取っただけでは転用の手続きが完了したわけではありません。これは農地転用に関する法律（農地法）と、不動産登記に関する法律（不動産登記法）が異なるからです。

そのため、農地転用の許可を得て、工事等が完了したら農業委員会に「農地の地目変更登記にかかる転用確認証明書申請書」を提出し、証明を受け、法務局で地目変更登記を行ってください。

また、固定資産税が変更後のもので課税されていますが、課税は現況主義であり、登記は変更されていても、課税は現況主義であり、登記が農地のまま残っていると、今後農地法の手続きが必要となる場合がありますので、ご注意ください。

登記のついでのお問合せ
千葉県法務局 柏支局
千葉県柏市柏6丁目10-25 電話04716713309
午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

～農地の適正な管理をお願いします～

●農地の所有者などは農地を適正に利用する「責務」があります。

農地法第一条には「農地は国民のための限られた資源であり、かつ地域における貴重な資源」であることが明記され、農地を所有している者など（農地を借りて使用している者を含む）は、「農地を適正かつ効率的に利用しなくてはならない責務」があると農地法第二条の二に規定されています。

●農地とは
農地法第二条に『「農地」とは、耕作の用に供される土地』と規定されています。

●定期的な草刈りや適正な作付けをお願いします。

雑草が繁茂していると、病虫害の原因となるほか、周辺の農地や生活環境に悪影響を及ぼす場合があります。定期的に草刈りなどを行い、いつでも作付けできる状態を維持するとともに、適切な作付けをお願いします。



農業者年金に加入しませんか？

～ 安心して豊かな老後の為に～

老後の暮らしの準備を！

サラリーマンに厚生年金や共済年金などの上乗せ年金があるように、農業者には農家の為の**農業者年金**があります。

農業者年金は積立式の確定拠出型年金で、**加入や脱退も自由**。保険料の額は**ご自身で決める**ことが出来ます。その他、メリットの多い農業者年金に加入して、安心して豊かな老後に備えましょう。

【加入の条件】

- ① 60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金の第1号被保険者

【相談先】

独立行政法人農業者年金基金
平日（土日祝日を除く）
午前9時から午後5時まで
電話（03）350213199



〔愛称〕

令和5年度 農業委員会総会等の日程

	申請締切日	調査会日程		総会日程
		現地調査	面接調査	
令和5年	7月25日(火)	8月 2日(水)	8月 3日(木)	8月 9日(水)
〃	8月25日(金)	9月 4日(月)	9月 5日(火)	9月 8日(金)
〃	9月25日(月)	10月 2日(月)	10月 3日(火)	10月 6日(金)
〃	10月25日(水)	11月 1日(水)	11月 2日(木)	11月 9日(木)
〃	11月24日(金)	12月 4日(月)	12月 5日(火)	12月 8日(金)
令和5年/令和6年	12月18日(月)	12月25日(月)	12月26日(火)	1月 5日(金)
令和6年	1月25日(木)	2月 1日(木)	2月 2日(金)	2月 9日(金)
〃	2月22日(木)	3月 4日(月)	3月 5日(火)	3月 8日(金)
〃	3月25日(月)	未定	未定	未定

柏市農業委員会の総会等日程をお知らせします。申請締切日は原則として毎月25日（土日祝日の場合は前日）となります。

なお申請は余裕をもって締切日の1週間前までに事前ご相談くださるようお願いいたします。



編集委員長
副委員長
編集委員

橋本 英介
富木 晴彦
砂川 勝彦
関根 和敏
谷田 和代